

羽鳥国際特許商標事務所所長・羽鳥亘氏が語る地域の知財 知的財産権で郷土の産業発展を！

11月24日(月・祝) LEC 新宿エルタワー本校にて開催

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、11月24日(月・祝)にLEC新宿エルタワー本校にて、羽鳥国際特許商標事務所所長・羽鳥亘氏をお招きし、『知的財産権で郷土の産業発展を！～群馬県で21年。地域密着の成果はこれだ！～』と題した特別講演会を開催いたします。

◆ 地域ブランドの魅力を生かす


本公演では、群馬県知的財産戦略会議委員等の肩書きを持ち、東京だけでなく郷土群馬県でも活躍されている羽鳥先生に、地域に密着した弁理士として活躍するための秘訣をお話いただきます。また、合格者の中で成功できるのはほんの一握りであると言われてはいますが、その一握りに入るには、合格後のさらなる努力が必要です。21年のキャリアで約8,000件の出願・登録等の管理を行ってきた実績を元に、合格後、どのような努力をすべきかをお話します。

◆ 活躍の場を広げている弁理士

2002年政府が知的財産を重視する国家戦略「知的財産立国」を打ち出し、強靱な知的財産立国の実現を果たすべく、現在にいたるまで各種政策が進められています。そこで近年、従来は特許出願、意匠出願、商標出願などの出願業務を中心としていた弁理士の知識と能力を知的財産制度の発展に積極的に利用しようとする観点から、弁理士の業務が特定侵害訴訟、著作権、輸出入差止めなどの周辺業務にまで拡大されています。企業経営においても知的財産のマネジメントは重要なテーマとなっており、弁理士への期待が高まると同時に、その活躍の場が広がっています。

【知的財産権とは?】アイデアなどの知的活動の成果を保護する権利をいいます。

◆ 講演会概要

タイトル	知的財産権で郷土の産業発展を！～群馬県で21年。地域密着の成果はこれだ！～	
講師	羽鳥 亘氏 (羽鳥国際特許商標事務所所長) <略歴> 1980年成蹊大学法学部法律学科(紋谷ゼミ)卒業。1980年東京三洋電機(株)(現 三洋電機(株)東京製作所)入社(特許部)。1985年弁理士試験合格、同年弁理士登録。松山・高矢特許事務所を経て1987年羽鳥国際特許商標事務所を開業。2000年度前橋商工会議所青年部代表幹事、2005年度群馬県高等学校PTA連合会会長・全国高等学校PTA連合会理事。現在、日本弁理士会副会長。群馬県知的財産戦略会議委員、グッドデザインぐんま選考委員、発明協会群馬県支部発明相談講師等の肩書きを持ち、東京だけでなく郷土群馬県を中心に幅広い地域で活動を行っている。	
開催日時	2008年11月24日(月・祝) 14:00～15:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 新宿エルタワー本校 【所在地】東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー(受付18階) 【交通】JR 線新宿駅西口より徒歩4分。西口地下街を直進(右手に小田急エース北館)、つきあたり(スバルビル)を右に曲がる。エスカレーターで2階エレベーターホールへ。B12-21 エレベーターを利用。	
参加料	無料	
対象	弁理士試験を勉強中の方、これから弁理士を目指そうと考えている方、弁理士に興味のある方。	

★詳細はこちら→http://www.lec-jp.com/benrishi/event/special_1124.shtml

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0120-35-5005(携帯・PHSからは、03-5913-6001)
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 総務部広報課 TEL:03-5913-6220